

平成 26 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
山形県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	【総事業費】 209 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県介護支援専門員協会、 山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県における脳卒中による死亡率が高く、その改善が求められている。 (平成 28 年 脳血管疾患による人口 10 万人当たりの死亡率：全国 3 位) 特に、高齢者である場合が多く、また日常的に看護を受けている在宅療養者について、脳卒中発症時に看護者が迅速に通報することが、患者の予後改善に大きく影響する。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人に対する、脳血管疾患による死亡率</p>	
事業の内容(当初計画)	関係機関と連携し、医療知識の無い在宅療養者の家族等に脳卒中発症時の外見的特徴及び適切な対応等について周知啓発を行える人材を育成することを目的に、在宅医療の関係者を対象に専門医による講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①脳卒中を呈する傷病者における、発症から 119 番通報までの平均所要時間の短縮 138.9 分(H28 年度) ⇒ 120 分(H30 年度)</p> <p>②在宅療養医療関係者に対する講習会受講者数 32 人 (H30 年度)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①については、H30 年度における結果が未確定。 ※代替指標：H29 年度平均（延べ 4 か月） 116.5 分</p> <p>②H30 年度講習会受講者数：29 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 厚生労働省からのデータが未確定のため、指標を観察できず。 ※ 代替指標：人口 10 万人に対する、脳血管疾患による死亡率 (H28 年 → H30 年速報値) 138.8 → 137.1</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により山形県内で H28 年度から累計 92 名の在宅医療関係者が講習会を受講している。そのうち一部機関からは、応急手当講習会の際に脳卒中に関する普及啓発を行っているとの報告を受けており、山形県内において脳卒中の普及啓発が広がっている。 また、山形県内の脳卒中症例における発症から 119 番通報までの平均所要時間の短縮と、人口 10 万人あたりの脳卒中による死亡率も改善傾向にある。 これらのことから、本事業は一定の有効性を示していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で事前に、各関係機関ごとに参加人数の枠を設定して参加募集を行い、真に必要な地域に対し講習会を実施できるよう、地域間のバランスを調整した。 また、講習会への参加予定人数が少ない地域については、隣接地域と合わせて講習会を開催するなどし、開催経費の面で効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 21,617 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関が連携したネットワークの構築が必要。また、医療機関において、在宅医療のための相談及び関係機関との調整等を行うコメディカルの配置が必要。</p> <p>アウトカム指標値：3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → 20.4% 以下 (H30 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児者への支援手法についての医療及び保健福祉等の支援機関からの相談対応及び在宅医療に対する理解促進のための連携会議や研修会の開催。 ・発達障がい児者の在宅医療に必要な指導及び支援機関との連携を行うため、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル（臨床心理士等）を医療機関に配置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 ○コメディカル配置医療機関：1 カ所、相談者数：延 500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 ○コメディカル配置医療機関：1 カ所、相談者数：延 501 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3 カ月以内再入院率 観察できなかった (H30 年度の値は R2 年度に公表。 H29 年度は 17%) ことから、以下の指標により評価を行った。 ○外来で発達障がいの精神療法を行っている医療機関数 H28 年度 : 57 か所 → H29 年度 : 60 か所 (H30 年度は R2 年度公表) ○継続的に精神療法を受けている発達障がい者数 H28 年度 2,276 人 → H29 年度 2,976 人 (H30 年度は R2 年度公表) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>保護者等を対象にした研修会開催により、在宅で障がい児を支えるための支援手法についての理解が深まった。</p> <p>連携会議開催により、支援者同士が顔の見える関係となり、切れ目のない支援体制の整備が進んだ。</p> <p>コメディカルを配置し、心理検査や診断前後の相談、関係機関との連絡調整を行い、適切な在宅支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携会議等を各圏域で実施したこと、地域性に応じた支援体制について検討ができ、各圏域単位の課題共有と連携の強化につながった。</p> <p>コメディカルを医療機関に配置し、在宅支援に向けての相談・調整を担うことで、安定した在宅支援につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 6,833千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状況になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等の増加が見込まれるため、適切な歯科医療サービスが提供できるよう、在宅歯科医療にかかる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 7,889件（H26年度）→11,134件（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師1名を設置した在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携構築に資する以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科、介護等との連携窓口及び連携事業の実施 ・在宅歯科医療希望者の窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介 ・在宅歯科医療に関する広報 ・在宅歯科医療機器の貸出し 	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療所数 134か所（H29年9月） → 160か所（H35年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療所数 137か所（H30年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 7,889件（H26年度）→11,134件（H30年度） <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅歯科医療の推進が図られ、訪問歯科診療に取り組む歯科医院数や実施件数が増加した。一方で医科・介護等他分野との連携構築が不十分であることから、引き続き連携強化のための体制作りを委託先の山形県歯科医師会とともに構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)患者の療養環境整備に関する連携体制の構築	【総事業費】 1,003千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)患者にとって、分かりやすく総合的な支援が行われる体制の確保及び療養環境の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 127人 (H25年度) → 90人 (H34年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)患者の療養環境の整備及び重症化予防のため、医師会や保健所、市町村との症例検討会及び連携体制を構築するための検討会を重ねるとともに、重症化予防のため病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 120人 (H27年度) → 90人 (H34年度)</p> <p>糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)症例検討会 4回 (H30年度)</p> <p>糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)対策検討会 3回 (H30年度)</p> <p>病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施 (H30年度)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)症例検討会 4回 (H30年度)</p> <p>糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)対策検討会 1回 (H30年度)</p> <p>病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施 (H30年度)。</p> <p>4例中3例で透析導入予想時期を延長することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 140人 (H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 新規透析導入患者数の増加要因は様々考えられるが、平成30年度事業として病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施し、介入した4例中3例で透析導入予想時期を延長することができた。有効な取組みであることは確認できたため、成功モデルを他の地域へも広げる方向で事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性 検討会について、既存の協議会等を活用し協議したことにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 2,500千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：がんの地域連携パス運用件数の増加 (H28年度 136件 → H30年度 174件)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50名	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 75名 (H30年度末確定数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値:H30年度末実績確定がんの地域連携パス運用件数の増加 (H28年度 136件 → H30年度 160件)</p> <p>(1) 事業の有効性 鶴岡市立荘内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、おののの活動の他、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅医療・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。 地域連携パス運用件数について目標を下回ったため、連携医療機関の増加やパス逸脱数の減少に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効率的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療を実施するための人材の確保支援	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、急性期治療を終えた慢性期・回復期患者の受け皿として、終末期ケアも含む生活の質を重視した 医療としての在宅医療のニーズは高まっており、本県においても在宅医療への支援が必要。</p> <p>訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,017 件/月 (H32 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>各地域の関係者と協働して勤務医や医学生を対象に在宅医療に係る研修の実施や修学資金を貸与し、在宅医療を担う医師を養成するとともに、訪問診療を行っているへき地医療機関への派遣などを行うことにより、開業医だけでは不足している本県在宅医療提供体制における人材の確保を図り、在宅医療の充実につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問診療を受けた患者数 62,850 人 (H28 年) → 64,500 人 (H30 年) へき地医療機関への医師派遣・あっせん数 27 人 (H29 年) → 27 人以上 (H30 年)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問診療を受けた患者数 62,850 人 (H28 年) ※上記患者数については、H29 年度から調査を実施しないこととなったため不明。 へき地医療機関への医師派遣・あっせん数 27 人 (H29 年) → 33 人 (H30 年)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ※訪問診療の実施件数については、医療施設（静態）調査（厚労省が 3 年に 1 度実施）により把握しているため、H30 の値は不明。 (直近値は H29 年度 : 8,893 件/月)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問診療を行っているへき地医療機関へ派遣することで、本県在宅医療提供体制における人材を確保し、在宅医療の充実に貢献した。 また、医師修学資金貸与者を在宅医療に従事させることで、今後の在宅医療を担う人材の育成に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師修学資金貸与者を、訪問診療を行っているへき地医療機関へ派遣することにより、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要であり、地域の関係者が集まり医師の確保・定着策等について協議する地域医療対策協議会の開催が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県内における人口 10 万人対医師数の地域差 村山区域 285.2 人と、その他区域 168.1 人の地域差 1.69 倍 (H26 年) →地域差 1.69 倍以下 (H30 年)</p>	
事業の内容(当初計画)	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催 (年 1 回)	
アウトプット指標(達成値)	地域医療対策協議会の開催 (年 0 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：村山区域 291.8 人と、その他区域 177.3 人の地域差 1.65 倍 (H30 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、有効な事業展開が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、効率的な事業展開が期待できる。</p>	
その他	協議案件が無かったため、30 年度は開催しなかった。今後協議案件がある場合は、開催する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性歯科医師、歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 499 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。また、近年女性歯科医師が増加しており、歯科衛生士だけでなく、歯科医師も女性の活躍が進んでいるが、出産・育児や介護等で離職するケースも少なくないことから、スムーズな復職につなげる必要性がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 50 人（H30 年度） 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人（H26 年度） → 270 人（H30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床の現場を離れた女性歯科医師・歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師・歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、女性歯科医師・歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 50 人（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 56 人（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 50 人（H30 年度） 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人（H26 年度） → 270 人（H30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師・歯科衛生士が養成されており、本事業は女性歯科医師・歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。離職した女性歯科医師・歯科衛生士に対して研修会開催を知らせる方法が限られており、周知が徹底されなかつた可能性があるため、県歯科医師会や県歯科衛生士会と協力して広報誌やホームページ等での周知徹底に取組む。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護管理者研修事業	【総事業費】 7,985 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県看護協会、各医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率 61.5% (H23 年度) → 70%台 (H30 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会修了者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会修了者 37 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 61.5% (H23 年度) → 66.8%台 (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 講習会修了者数は目標値に届かなかったものの、本事業により、実習受入医療機関の拡大、実習受入医療機関における看護教育の質の向上が図られ、看護学生の県内医療機関への就業につながっており、看護師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまでの講習会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 2,581千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策の検討が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652人(H28年度末)の解消 (H30年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 外部有識者を入れた会議の開催により平成31年度から37年度までの看護需要見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護職員の確保対策施策を検討する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	潜在看護師復職研修受講者数 25人	
アウトプット指標(達成値)	潜在看護師復職研修受講者数 31人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：需給推計を行わなかったことから観察できなかった</p> <p>代替的な指標として、ナースセンターにおける再就業率33.8%(平成29年度)→34.0%(暫定値)(平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により再就業を希望する潜在看護師等の職場復帰を容易にすることで、再就業率の向上につながっており、看護職員の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修のほか、再就業に直結する病院での実地研修を実施しており、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 9,293千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護師不足の解消のため、看護学生の確保及び県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5%（平成28年度末卒業生）→70%（H30年度末卒業生）</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及び学校への出前事業を行い、看護職や県内就業への理解促進を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院等職場説明会への参加人数 300名（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内病院等職場説明会への参加人数 285名（H30年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5%（平成28年度）→66.8%（平成30年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生の県内定着率は目標には届かなかったが、職場説明会の開催により、多くの看護学生に県内病院を知る機会を提供できている。また、より多くの看護学生に参加いただくため、開催時期の検討及び周知の強化を行い、参加人数を伸ばしていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域別ではなく県内全域の病院等を集めた職場説明会を開催することで、来場者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、事業の効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援事業	【総事業費】 1,160 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県看護協会、山形県医師会等	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人の解消（平成 30 年度末）（平成 28 年度末 652 人）</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・「勤務環境改善支援センター」について、ニーズの把握や運営主体の検討（委託又は直営）などを把握するため、調査・研究を行う。 ・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営 ・県看護協会に委託して実施する、医療機関を対象としたワークショップの開催を通しワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 4 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計を行わなかったことから観察できなかった代替的な指標として、新人看護職員離職率 5.3%（平成 29 年度末）→6.5%（暫定値・平成 30 年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、勤務環境の改善、離職者の減少に有効である。新人看護職員離職率は昨年度より上昇しているが、本事業の実施もあり、29 年度に引き続き、全国平均（平成 29 年度 7.5%）と比べ低い水準で推移している。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県医療勤務環境改善支援センター、県看護協会、労働局が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 2,733千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡つて、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： DMA Tチーム数 25チーム(H29年度)⇒26チーム(H30年度) 関係機関による体系的なチーム医療体制の整備・充実</p>	
事業の内容(当初計画)	全県及び2次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に各職種毎に統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回(H30年度) 災害医療に係る研修会等の開催：2回(H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回(H30年度) 災害医療に係る研修会等の開催：2回(H30年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： DMA Tチーム26チーム(H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 災害医療コーディネーターやDMA T等の医療従事者のほか、救助関係者や行政職員を対象とした会議や研修会を開催することにより、関係者間の緊密な連携と役割分担によるチーム医療について、相互理解を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県及び2次医療圏ごとに医療従事者、救助関係者や行政職員等を対象に研修会を開催することにより、地域の課題に沿った効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業	【総事業費】 3,510千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。</p> <p>アウトカム指標値：航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）に係る訓練の延べ参加者数 336名（H26～H29年度）⇒436名（H26～H30年度）</p>	
事業の内容(当初計画)	大規模災害時に、非被災地域への円滑な傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）の設置運営訓練を実施する。併せて、S CUに近い災害拠点病院DMATが定期的なS CU資器材の使用訓練及びS CUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、S CUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	S CU設置運営訓練等の回数 1回（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	S CU設置運営訓練等の回数 1回（H30年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：S CUに係る訓練の県内プレイヤー延べ参加者数 476名（H26～H30年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訓練への県内参加者数が476名に増加し、S CUを設置・運営できる医療人材の育成が図られた。 また、S CU資器材について、S CUを設置する空港内の倉庫において保管・維持管理、また、医療資器材については、S CU近隣の災害拠点病院において保管・維持管理をするとともに、S CUに近い災害拠点病院DMATが当該資器材の使用訓練を実施することにより、広域医療搬送体制を充実・強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療資器材の管理においては、最小限の点検、消耗品の交換となるよう、保管している災害拠点病院のメディカルエンジニア(ME)等と隨時協議を行い、連携を図ることで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		